

## 第2章 環境の状況及び講じた施策

府内の大気環境については、二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質に加えて、二酸化窒素の環境保全目標（環境基準）の達成率も初めて100%となりました。一方、府内の水環境については、河川のBOD、大阪湾のCODについて、環境保全目標の達成率がそれぞれ、81.3%、40.0%でした。また、地球温暖化やヒートアイランド対策、アスベストをはじめとする有害化学物質対策、廃棄物の減量化・リサイクルの推進などが課題となっています。

本章では、これらの主な環境の状況と併せて、平成20年度に講じた施策のうち、主要な施策や新たな取組みを中心に、その概要について環境総合計画の目標と併せて報告します。

### 第1節 廃棄物対策とリサイクルの推進

#### 1 廃棄物の減量化・リサイクルの推進

##### (1) 主な目標と現状

###### 【主な目標】

廃棄物の最終処分量を2010(平成22)年度までに1997(平成9)年度比で概ね半減させることなどを目標に、廃棄物の発生抑制(Reduce)、再使用(Reuse)、再生利用(Recycle)の3Rを推進します。

###### 【現状】

###### 一般廃棄物

平成19年度に府内から排出された一般廃棄物は407万トン(集団回収含む)であり、一人一日あたりの排出量は1,252グラムと減少傾向にあります。また、再生利用量は44万トンであり、最終処分量は63万トンとなっています。リサイクル率も徐々に向上しており、10.9%となっています。

###### 産業廃棄物

平成17年度に府内から排出された産業廃棄物は1,728万トンとなっています。また、再生利用量は545万トンであり、最終処分量は67万トンとなっています。

図-2 一般廃棄物排出量の推移

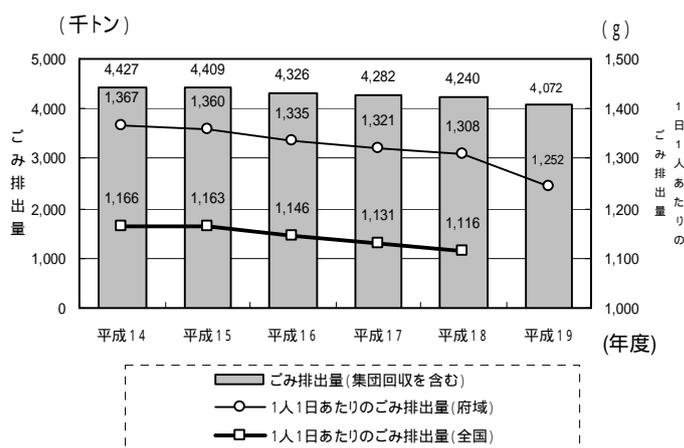


図-3 一般廃棄物のリサイクル率の推移

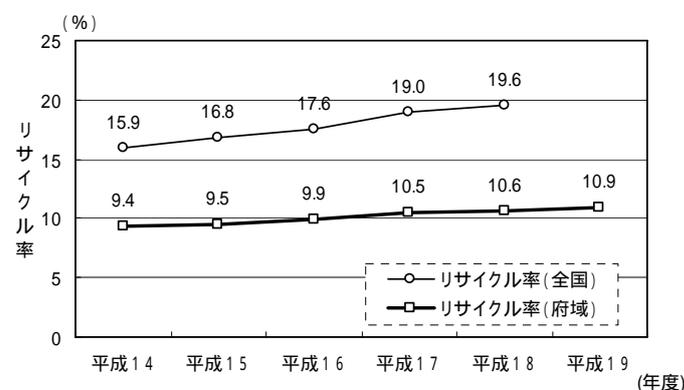
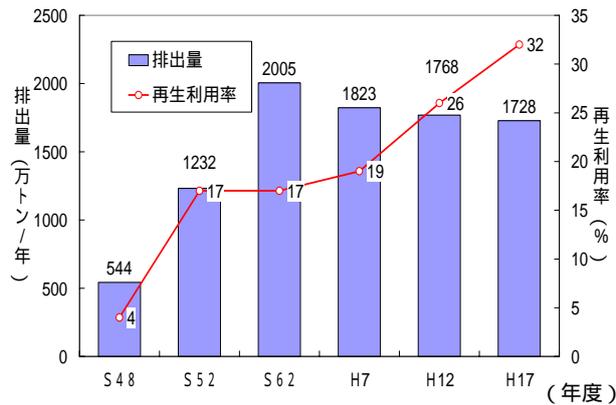


図-4 産業廃棄物の排出量と再生利用率の推移（大阪府）



(2) 平成20年度に講じた施策

容器包装リサイクルの推進

【循環型社会推進室 内線：3815】

容器包装リサイクル法に基づき、「第5期大阪府分別収集促進計画(平成20～24年度)」を円滑に推進するため、市町村の分別収集実施状況やリサイクル施設の整備状況を把握するとともに、先進的な取組事例の情報提供など市町村への技術支援を引き続き行いました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.11)

家電リサイクルの推進

【循環型社会推進室 内線：3815】

「家電リサイクル大阪方式」の推進に向けて、消費者や関係者に周知・啓発を行いました。

また、大阪方式のリサイクル率の設定(平成21年4月に対象に追加した衣類乾燥機等)及び率の見直しを検討するため、家電製品の大きさや素材構成ごとの有価物回収量を把握するなど、実証調査を行いました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.14)

リサイクル製品認定制度の運営

【循環型社会推進室 内線：3819】

リサイクルをより一層促進するとともに、循環型社会の形成に寄与するリサイクル関連産業

を育成するため、府内で発生した廃棄物(循環資源)を利用し、府内の工場で製造したリサイクル製品で一定の基準を満たすものを大阪府認定リサイクル製品として認定しています。

平成20年度末現在で、再生路盤材などの土木資材や再生プラスチック製品など345製品を認定しており、それらの普及に努めるとともに、年2回の認定を実施しました(認定申請受付は6月、11月)。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.13)

図-5 大阪府リサイクル認定製品マーク



中国江蘇省に対する廃棄物処理技術等研修事業

【循環型社会推進室 内線：3817】

平成18・19年度に実施したアジア3R技術サポート事業の結果、中国江蘇省における金属めっき廃液による環境汚染が緊急課題として抽出されました。そこで、同省の環境行政関係職員を招聘し、本府に立地する民間施設の協力を得て、金属めっき工程に係る廃棄物処理・リサイクル技術等を内容とする研修を実施し、同省の取組を支援しました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.17)

2 廃棄物の適正処理

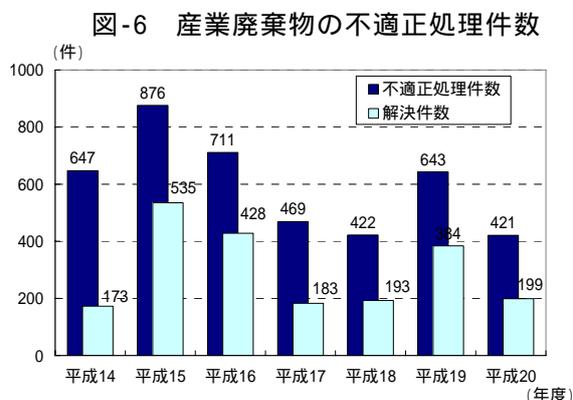
(1) 主な目標と現状

【主な目標】

大阪をきれいな環境都市とすることをめざし、不法投棄等の根絶に向けた取組を重点的に進めます。

## 【現 状】

産業廃棄物の野外焼却・野積み・不法投棄などの不適正処理は、小規模な事案が大半であるものの依然として多発しており、また、その手口が悪質・巧妙化しています。



## (2) 平成20年度に講じた施策

### 産業廃棄物の不適正処理の根絶

【循環型社会推進室 内線：3825・3827】

【環境管理室 内線：3872】

産業廃棄物の野積みや野外焼却等の不適正処理の根絶を図るため、排出事業者や処理業者に対し、産業廃棄物管理票(マニフェスト)の交付の徹底や適正処理の指導を強化するとともに、土地所有者等への土地の適正管理等の啓発・指導により不適正処理の未然防止を図りました。

また、警察との連携や産業廃棄物を排出した事業者、土地所有者等に協力を求めるなど、廃棄物処理法と循環型社会形成推進条例を効果的に運用し、不適正処理の迅速な問題解決を図りました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.156・158)

図-7 産業廃棄物の不適正処理現場



## PCB廃棄物適正処理推進事業

【環境管理室 内線：3871】

PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理については、日本環境安全事業(株)が、近畿圏の処理拠点として大阪市此花区に脱塩素化分解方式による処理能力2t/日の施設を建設し、平成18年10月から稼働しています。

大阪府では、「大阪府PCB廃棄物処理計画」(平成16年3月策定)に基づき、近畿ブロック関係府県市と協力して適正処理を推進するとともに、保管事業場への立入検査等により、保管廃棄物の適正管理の徹底を図りました。

また、中小企業によるPCB廃棄物の処理を支援するため、国・他都道府県とともに(独)環境再生保全機構に設けられたポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金に引き続き拠出しました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.162)

### 【脱塩素化分解方式】

トランス・コンデンサ等の処理対象物に含まれるPCBを抜取、洗浄、密閉・真空状態での加熱等の方法により分離・回収した後、触媒の存在下にて260℃、常圧でPCBを水素と反応させて、塩酸とビフェニルに分解し、無害化します。

表-1 大阪府域\*のPCB保管等届出状況  
(平成20年3月31日現在)

	保管中	使用中
高圧機器	11千台	4百台
低圧機器	379千台	4千台
廃油等	227トン	
廃感圧紙	12トン	

\*大阪市、堺市、東大阪市及び高槻市を除く。

図-8 PCB含有コンデンサの保管状況



## 第2節 温暖化に対する取組み

### 1 地球温暖化対策

#### (1) 主な目標と現状

##### 【主な目標】

2010(平成22)年度の府域の温室効果ガス排出量を基準年度\*から9%削減することを目標に、新エネルギーの導入、省エネルギーの推進などを図ります。

\*・・・1990年度

(ただし、代替フロン類は1995年度)

##### 【現状】

2007(平成19)年度の温室効果ガス排出量は5,440万トンで、基準年度の排出量と比べ5.9%、2006(平成18)年度と比べ2.4%減少しています。

また、温室効果ガスの9割以上を占める二酸化炭素の排出量は5,267万トンで、基準年度と比べ2.2%増加しているものの、2006年度と比べ1.7%減少しており、部門別ではエネルギー転換部門以外の全ての部門で2006年度と比べ減少しています。

#### (2) 平成20年度に講じた施策

##### 地球温暖化対策の推進

##### 温暖化の防止等に関する条例に基づく排出抑制対策の推進

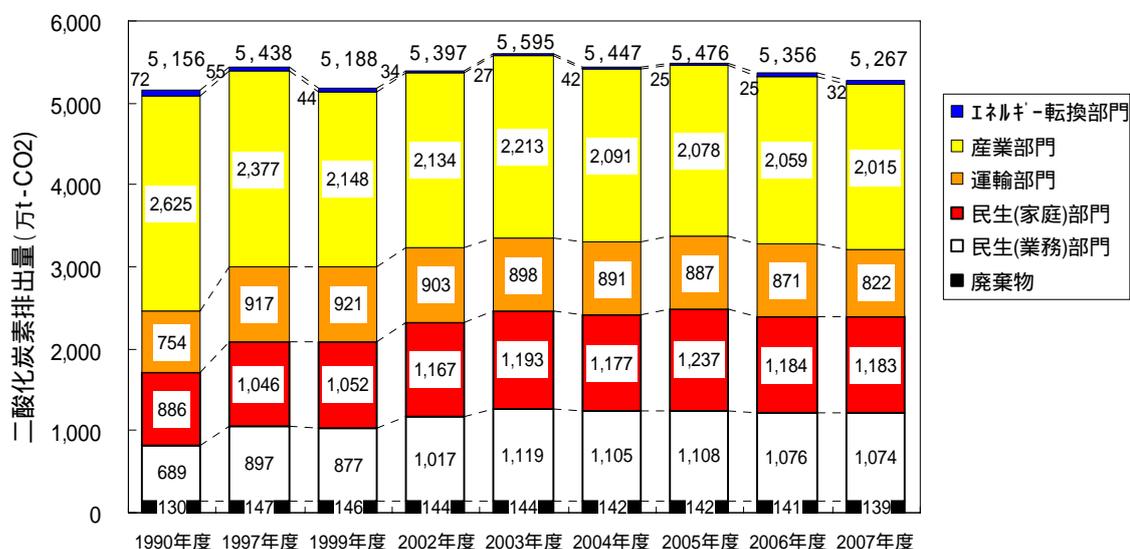
【みどり・都市環境室 内線：3885】

温暖化の防止等に関する条例(平成18年4月1日施行)に基づき、エネルギーを多量に消費する事業者に対し、温室効果ガスや人工排熱の排出抑制についての3か年の対策計画書や毎年度の実績報告書の届出を義務付け、計画的な排出抑制対策を推進しました。平成19年度の実績報告書では、温室効果ガス排出量の合計が、前年度から約79万トン削減されました。実績報告書を届け出た事業者の中から、他の模範となる特に優れた取組みを行った事業者を「おおさかストップ温暖化賞」として表彰し、対策の一層の普及促進を図りました。

また、グリーン電力証書やカーボン・オフセットの取組みを促進するため、これらのクレジット等を排出削減量として算定できるよう、条例に基づく温暖化対策指針を改定しました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.68)

図-9 大阪府内の二酸化炭素の排出量



(注) 2007年度の電力の排出係数は2006年度と同じとした。

## 環境に配慮したエネルギー利用の促進

### 燃料電池自動車普及促進事業

【新エネルギー産業課 内線：3822】

水素は、次世代のクリーンエネルギーとして注目されており、水素を燃料とする燃料電池は、環境対策、さらには産業振興の面から普及が期待されています。

平成16年度から府の公用車に燃料電池自動車（FCV）を率先導入し、平成20年度は、延べ40回以上、府内の各種イベントに参加して、試乗会等を実施するとともに、在阪の産学官12団体で構成する「おおさかFCV推進会議」（事務局：大阪府）では、国とともに3,000人規模のセミナーを実施するなど、水素・燃料電池の普及啓発を行いました。

また、国の「水素・燃料電池実証プロジェクト」を推進するため、平成19年度に設置された大阪府庁と関西国際空港の2か所の水素ステーションの活用や、燃料電池車いすやカートなど各種燃料電池機器の実証実験への協力を行いました。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO.41）

図-10 燃料電池自動車



### エコ燃料実用化地域システム実証事業

【みどり・都市環境室 内線：3856】

自動車の二酸化炭素排出削減策として有効なバイオエタノール3%混合ガソリン（E3）の普及拡大を図るため、平成19年度から5か年の予定で実施している実証事業です。本事業で利用するバイオエタノールは、建設廃木材等を原料に

するもので、食料問題とは無縁であることが大きな特長のひとつとなっています。

平成20年度は、E3の一層の利用拡大を目指して、一般車両への供給を開始すると同時に、様々な媒体やイベントを通じて、利用促進のための取り組みを実施しました。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO.44）

### 【エコ燃料実用化地域システム実証事業】

<http://www.pref.osaka.jp/chikyukankyo/e3/index.html>

図-11 E3事業ロゴマーク



## 2 ヒートアイランド対策

### (1) 主な目標と現状

#### 【主な目標】

住宅地域における夏の夜間の気温を下げ、2025年までに夏の熱帯夜数を現状\*より3割減らすとともに、屋外空間にクールスポットを創出し、夏の日中の熱環境の改善を図り、体感的な温度を下げるなど、平成16年6月に策定した「ヒートアイランド対策推進計画」の目標達成に向け、各種対策を講じていきます。

\*・・・1998年から2002年の平均

#### 【現状】

大阪では、過去100年間で平均気温が2.1上昇し、全国平均の1.0を大幅に上回っており、この差の1.1がヒートアイランド現象の影響と考えられています。

また、真夏日、熱帯夜の日数もここ30年間で著しく増加しており、平成20年は真夏日が71日(平成19年:79日)、熱帯夜が42日(平成19年:44日)でした。

なお、平成16年は真夏日が94日と過去最高でした。

【真夏日】日最高気温が30以上の日のこと。  
【熱帯夜】夜間の最低気温が25以上の日のこと。

図-12 大阪・全国における年平均気温の推移 (5年移動平均)

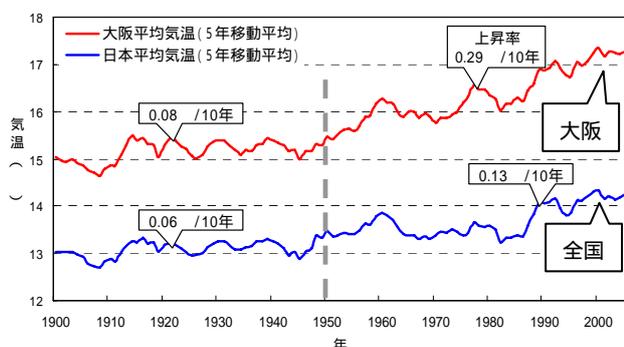


図-13 大都市における真夏日数 (5年移動平均)

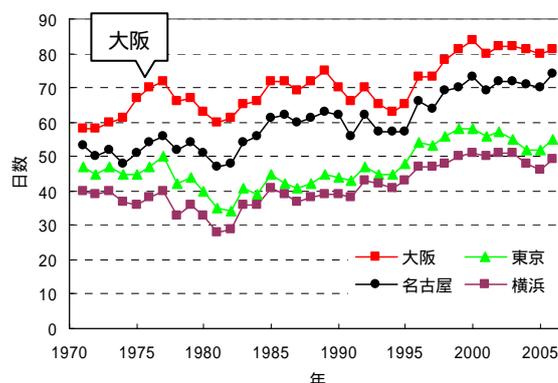
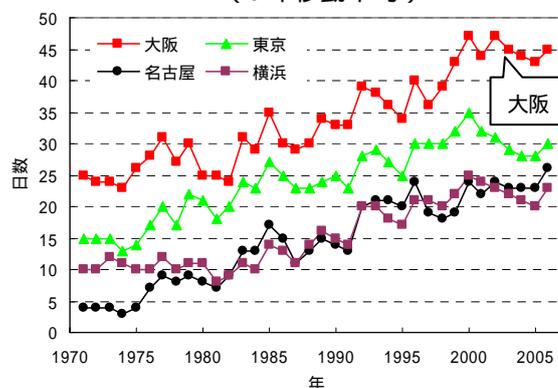


図-14 大都市における熱帯夜数 (5年移動平均)



### (2) 平成20年度に講じた施策

#### ヒートアイランド対策の推進

【みどり・都市環境室 内線：3885】

平成19年度に実施したモデル事業の成果を活用し、「ヒートアイランド対策ガイドライン」に沿った対策や大阪市中心部のモデル街区における取組みを促進するとともに、自然環境保全条例及び温暖化の防止等に関する条例の適切な運用に努めました。

また、産学官民連携の組織である「大阪ヒートアイランド対策技術コンソーシアム」との連携により、対策技術の開発・普及等に取り組みました。

さらに、北大阪地域や東大阪地域等で雨水等を利用した打ち水を実施するなど、府民、市町村、民間企業、NPO等と協働したヒートアイランド対策を実施しました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.91)

## 自然環境保全条例に基づく建築物敷地の緑化の促進

【みどり・都市環境室 内線：2745】

自然環境保全条例に基づき、一定規模以上の敷地で建築物の新築、増改築を行う建築主に対し、基準以上の緑化を義務付け、前年度に同条例の規定等に基づき緑化を実施した者の中から、特に優れた者を「おおさか優良緑化賞」として表彰し、ヒートアイランド現象の抑制等の都市環境の改善や都市の魅力向上を図るとともに、府民・事業者の意識啓発を図りました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.72)

図-15 建築物上の緑化事例



### 第3節 自動車公害の防止

#### (1) 主な目標と現状

##### 【主な目標】

平成22年度までに二酸化窒素( $\text{NO}_2$ )及び浮遊粒子状物質(SPM)の環境保全目標を達成します。

平成22年度までに、自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法(自動車 $\text{NO}_x$ ・PM法)の対策地域における自動車排出窒素酸化物( $\text{NO}_x$ )の総量を16,450トン/年、自動車排出粒子状物質(PM)の総量を740トン/年まで削減します。

平成22年度までに、道路に面する地域において、環境騒音の環境保全目標の概ね達成をめざします。

##### 【基準年度の状況】

「大阪府自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画」の基準年度である平成9年度の二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境保全目標達成率は、それぞれ66.4%、33.3%でした。

平成9年度の対策地域における自動車排出窒素酸化物の総量は27,260トン/年、自動車排出粒子状物質の総量は3,170トン/年でした。

自動車騒音については、数次にわたる自動車1台ごとの単体規制の強化が国によって実施されています。また、府内の道路管理者及び関係機関による大阪府道路環境対策連絡会議において、自動車騒音の深刻な地域における沿道環境対策の実施方針「大阪府域の沿道環境対策について」(平成9年)が策定され、遮音壁や低騒音舗装等の道路構造対策、道路網整備や交通管理・規制等の交通流対策を推進しました。

しかし、騒音規制法に定められた要請限度を超過する地域の解消には至っておらず、面的評

価による道路に面する地域における平成13年度の環境保全目標の達成率は70.9%でした(面的評価は平成13年度から開始)。

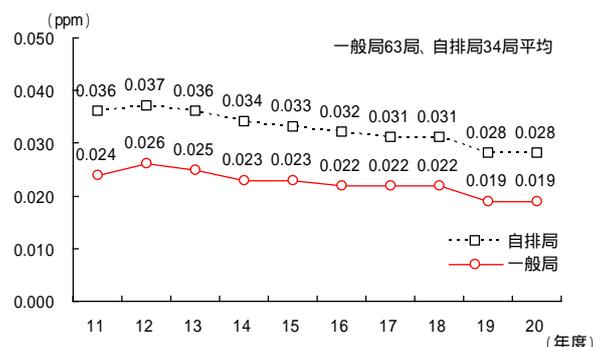
##### 【要請限度】

自動車騒音について国が定めた限度のこと。この限度を超えることによって、周辺的生活環境が著しく損なわれると認めるとき、市町村長は騒音規制法に基づき都道府県公安委員会に交通規制等の措置を要請することができる。

##### 【現状】

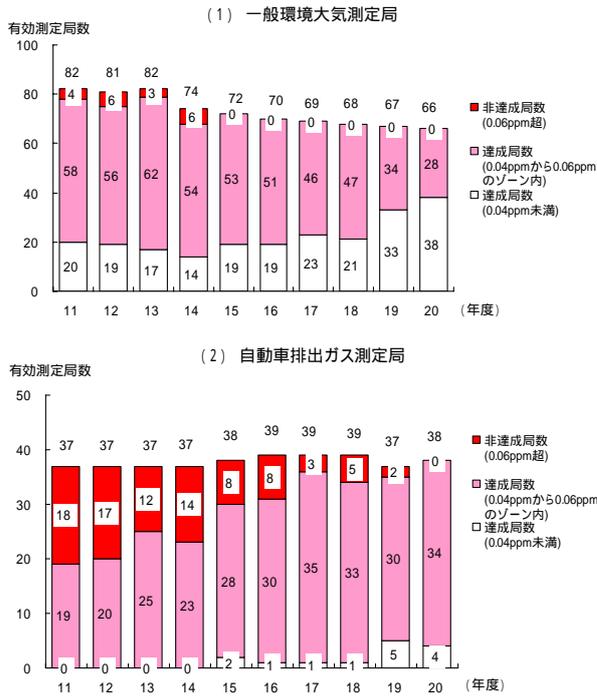
二酸化窒素の年平均濃度は緩やかな改善傾向で推移しており、平成20年度の環境保全目標の達成率は、一般環境大気測定局(以下「一般局」という。)で6年連続100%、自動車排出ガス測定局(以下「自排局」という。)で100%となり、初めて一般局及び自排局をあわせた全測定局で目標を達成しました。

図-16 二酸化窒素濃度(年平均値)の推移



(注) 10年間継続して測定を行い、かつ各年度の測定時間が6,000時間以上の測定局の測定値を用いた。

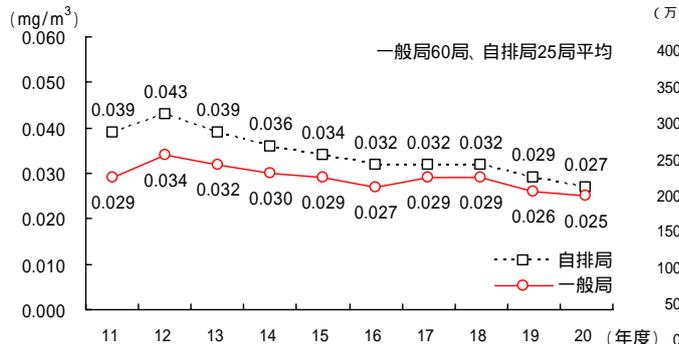
図-17 二酸化窒素の環境保全目標達成状況の推移



浮遊粒子状物質の年平均濃度は緩やかな改善傾向で推移しており、平成20年度の環境保全目標の達成率は、一般局で100%、自排局で100%となり、一般局及び自排局をあわせた全測定局で目標を達成しました。

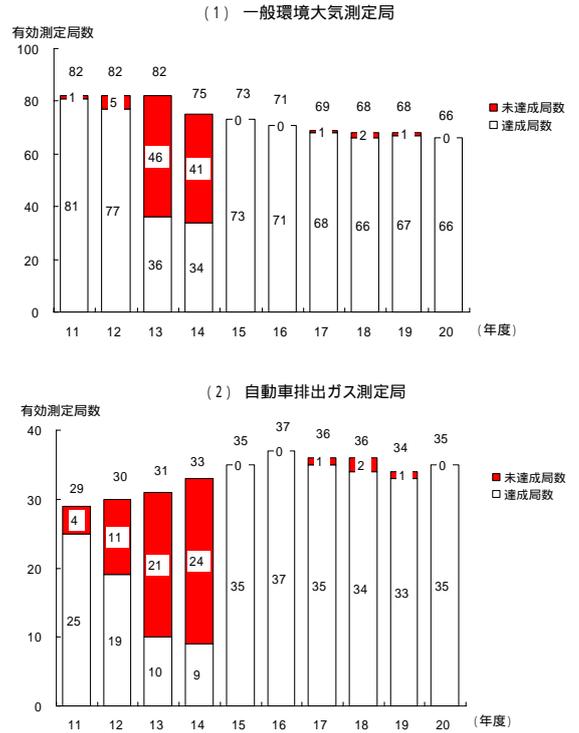
今後も環境保全目標の達成維持に向けた総合的な諸施策を計画的に推進します。

図-18 浮遊粒子状物質濃度（年平均値）の推移



(注) 10年間継続して測定を行い、かつ各年度の測定時間が6,000時間以上の測定局の測定値を用いた。

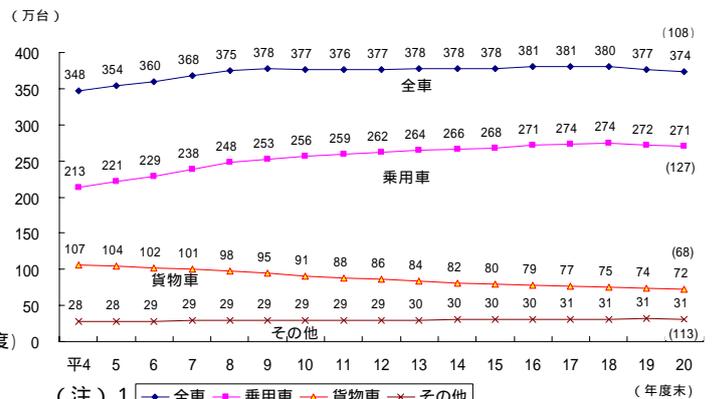
図-19 浮遊粒子状物質の環境保全目標達成状況の推移（長期的評価）



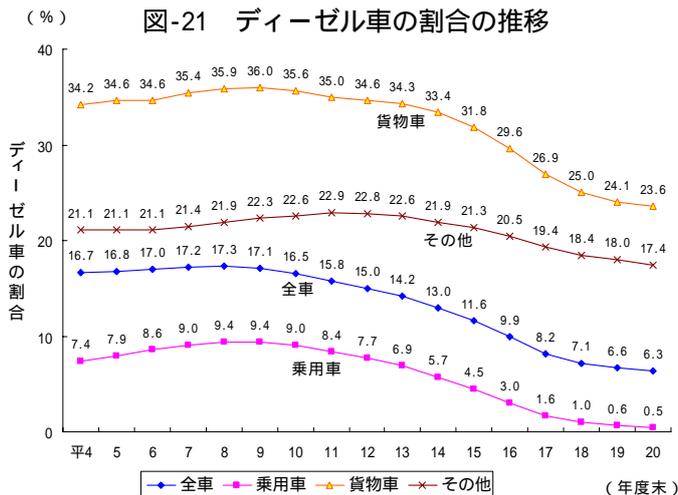
府内の自動車保有台数は、近年、横ばい傾向にあります。環境負荷の大きいディーゼル車の割合は減少してきています。

平成19年度では、対策地域における自動車排出窒素酸化物の総量は17,960トン/年、自動車排出粒子状物質の総量は1,100トン/年まで削減されました。

図-20 自動車保有台数の推移



(注) 1 ◆全車 ◆乗用車 ▲貨物車 ×その他  
 2 ( )内は平成4年度末を100とした指数を示す。  
 3 乗用車：普通・小型・軽乗用車  
 貨物車：普通・小型・小型三輪・軽貨物車及び被牽引車  
 その他：乗合車・特種(殊)用途車、二輪車



(注) 国土交通省調べ

自動車騒音については、関係機関の連携のもと道路構造対策、沿道対策及び交通流対策を実施しました。

面的評価による道路沿道における環境保全目標の平成19年度達成率は87.9%(平成18年度達成率:85.1%)であり、前年度に比べ若干改善しました。

要請限度との比較では、特に夜間に超過する地域が存在するなど、今後も低騒音舗装の敷設などの道路構造対策をはじめ諸対策の継続・強化が必要となっています。

(2) 平成20年度に講じた施策

自動車排ガス対策

自動車排ガス総量削減計画の推進

【環境管理室 内線：3895】

大阪府自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画(平成15年7月策定)に基づき、低公害車・低排出ガス車の普及促進、自動車走行量の抑制、交通流の円滑化等の諸施策を関係機関等と連携して計画的、総合的に推進しています。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.117)

流入車対策の推進【新規】

【環境管理室 内線：3890】

生活環境の保全等に関する条例に基づき自動車NOx・PM法の排出基準を満たさないトラック・バス等の府域の対策地域を発着地とする運行を規制し、適合車等に表示が義務付けられているステッカーを交付するとともに、トラック・バス等が集中する施設で立入検査・指導を実施しました。

(平成19年10月25日改正条例公布、平成21年1月1日規制開始)

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.121)

図-22 適合車等標章(ステッカー)



図-23 流入車規制立入検査



低公害車等の普及促進

【環境管理室 内線：3898】

天然ガス自動車などの低公害車や京阪神七府県市指定排出ガス車(LEV-7)の普及促進を図るため、公用車への率先導入を行うほか、低利融資や自動車税の軽減(グリーン税制)などを実施しています。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.118)

## 第4節 水環境の保全等

### (1) 主な目標と現状

#### 【主な目標】

2010(平成22)年度までに河川の代表的な汚濁指標である生物化学的酸素要求量(BOD)の環境保全目標を概ね達成することなどを目標に、水質汚濁の主な原因である生活排水の処理について重点的に対策を進めます。

また、大阪湾の水質保全については、海域の代表的な汚濁指標である化学的酸素要求量(COD)や、富栄養化の原因となる窒素、リンの排出量を一層削減するなどの対策を進めます。

#### 【計画策定時の状況】

BODの環境保全目標は、約6割の河川で達成していました。

また、大阪湾の水質は、COD等の環境保全目標について、湾奥部等で達成・維持していたものの未達成の海域もあり、季節、場所によって赤潮や貧酸素水塊の発生が確認されていました。

#### 【現状】

河川のBOD濃度は、この10年間でみると全体的に改善の傾向にあります。平成20年度は、河川80水域中65水域が環境保全目標を達成していました(達成率81.3%。平成19年度は58水域が達成)。

また、大阪湾のCOD濃度はここ10年間では横ばいの状況です。平成20年度は15点中6点で環境保全目標を達成していました(達成率は40.0%)。

図-24 府内主要河川におけるBOD(年平均値)の推移

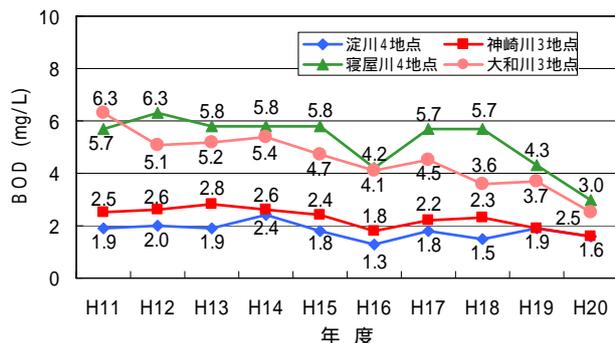
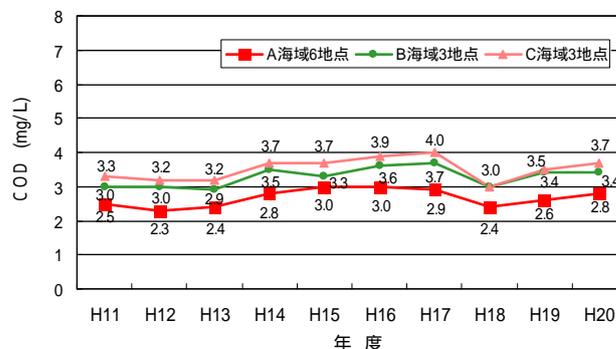


図-25 大阪湾のCODの推移  
(大阪府測定点・表層年平均値)



### (2) 平成20年度に講じた施策

#### 水循環の再生

「おおさかレインボウぷるじえくと！」の推進

【環境管理室 内線：3854】

雨水を活用したまちづくりを推進するため、「おおさかレインボウぷるじえくと！」として、平成17年度から平成19年度までモデル事業を実施してきました。平成20年度は、モデル事業の成果を活用し、より広く府民へ実践していただけるように市民団体、学校及び市町村等と連携を図り、イベントや出前講座等を通じ、雨水利用の普及促進を図りました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO. 36)

図-26 小学校での雨水利用



## 水環境の保全

### 河川の水質管理と健全な水循環の構築に向けた取り組み

【環境管理室 内線：3854】

水生生物保全に係る河川水質環境基準（全亜鉛）の類型指定等について、大阪府環境審議会に諮問し、検討を進めました。

また、国管理河川の中で平成17年から19年まで3年連続して全国水質ワーストワンとなった大和川の水質改善を進めるため、「大和川水質改善検討チーム」を設置し、取り組みの促進を図りました。

さらに、平成19年度に設立した見出川流域水循環再生協議会（地元市民団体、小学校、学識経験者、行政で構成）が中心となって、流域内での連携により「見出川パネル展」や「見出川交流会」の開催など健全な水循環の再生に向けた取り組みを実施しました。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO.200）

図-27 見出川パネル展の開催



### 生活排水対策の推進

【環境管理室 内線：3854】

平成15年3月に策定した「大阪府生活排水処理実施計画」に基づき、地域特性に応じた効果的かつ効果的な処理施設整備を進めるため、市町村による生活排水処理計画の推進に対して技術的支援を行いました。平成20年度は四條畷市、熊取町、岬町で生活排水処理計画の見直しが行わ

れました。

また、平成18年度に設定した「大阪府生活排水対策推進月間」（2月）を中心に、イベントでのパネル展示や、生活協同組合との連携等により、家庭における一人ひとりの負荷削減の取り組みを呼びかけました。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO.198）

### 浄化槽整備事業の推進

【環境衛生課 内線：2577】

生活排水対策やトイレの水洗化による生活環境の改善に効果的な合併処理浄化槽の設置をさらに促進するため、個人が浄化槽を設置する際の費用の一部を助成する「浄化槽設置整備事業（個人設置型）」及び市町村が主体となって各戸ごとに浄化槽を整備し、使用料を徴収して管理運営する「浄化槽市町村整備推進事業（市町村設置型）」を実施する市町村に対して補助金を交付し、より一層の浄化槽整備を図りました。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO.192）

### 流域下水道事業の推進

【下水道室 内線：3959】

公衆衛生の向上や市街地における浸水被害の解消、大阪湾や河川等の公共用水域の水質改善のため、流域下水道の幹線管渠、ポンプ場、水みらいセンター（下水処理場）の整備を推進しました。水みらいセンターにおいては、富栄養化の原因である窒素・りん等を除去する高度な水処理施設（高度処理施設）の整備を推進しており、平成20年度には、原田水みらいセンターで12,295 m<sup>3</sup>/日、中央水みらいセンターで25,550 m<sup>3</sup>/日、渚水みらいセンターで27,760 m<sup>3</sup>/日、中部水みらいセンターで13,800 m<sup>3</sup>/日の処理施設の増強工事が完了しました。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO.226）

図-28 渚水みらいセンター



図-29 大阪湾水質一斉調査



### 寝屋川流域清流ルネッサンス

【河川室 内線：2952】

「寝屋川流域水循環系再生構想」の実現に向け、平成23年を目標年として、平成16年5月に策定された寝屋川流域清流ルネッサンス（第二期水環境改善緊急行動計画）に基づき、河川事業や下水道事業、住民協働による生活排水対策など、流域全体で水質改善、流量確保、水辺環境の整備を図っています。平成20年度は、寝屋川の浄化浚渫、平野川の多自然浄化施設の整備等を行いました。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO.381）

#### 【寝屋川流域水循環系再生構想】

寝屋川流域が国の都市再生プロジェクト（第3次決定都市環境インフラの再生・水循環系の再生）のモデル流域に選定されたことを受け、平成15年6月に、寝屋川流域協議会（水環境部会）が策定

### 大阪湾再生行動計画のフォローアップ

【環境管理室 内線：3854】

国の関係省庁や関係10府県市等で構成する「大阪湾再生推進会議」に参画し、平成15年度に策定した「大阪湾再生行動計画」の見直しを行いました。また、計画のフォローアップとして、引き続き大阪湾内や大阪湾集水域内の河川での水質一斉調査などを行いました。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO.199）

## 第5節 環境リスクの低減・管理

### (1) 主な目標と現状

#### 【主な目標】

2005(平成17)年度までにダイオキシン類の排出量を2000(平成12)年度比で約4割削減し、環境保全目標を達成することなどを目標に、事業者の自主管理の改善による排出抑制を促進します。また、環境リスクの高い化学物質について排出量を削減します。

#### 【計画策定時の状況】

2000(平成12)年度の府内でのダイオキシン類の排出量は、89.4gでした。

#### 【現状】

平成20年度におけるダイオキシン類の排出量は8.4gで、2000(平成12)年度比で90.6%削減しました。ダイオキシン類の環境濃度は、大気、海域水質・底質、地下水、土壌については、環境保全目標を達成していましたが、河川水質では78地点中5地点(平成19年度は75地点中8地点)で、河川底質では79地点中4地点(平成19年度は75地点中4地点)で、それぞれ環境保全目標を達成していませんでした。

また、平成19年度におけるPRTTR法に基づき集計した府内での化学物質の排出量は、20,307トンで、全国の3.9%を占めていました。

#### 【PRTTR法(特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律)】

有害性のおそれがある化学物質について、事業者の自主的な管理を促進し、環境汚染の未然防止を目指した法律のこと。一定の業種や要件に該当する事業者が届出対象となり、届出の集計と届出対象外の発生源の推計により、環境への排出量を算出している。

### (2) 平成20年度に講じた施策

#### 環境リスクの低減・管理

##### アスベスト飛散防止対策等の推進

【環境管理室 内線：3877】

中皮腫や肺がんなどの原因となるアスベストから府民の健康を守るため、「大阪府アスベスト対策推進本部」を運営し、全庁的に取り組むとともに、建築物等の解体・改造・補修に係るアスベストの飛散防止を目的とした大気汚染防止法及び生活環境の保全等に関する条例に基づく立入検査を行い、規制指導を実施しました。

特に6月と12月を「アスベスト飛散防止推進月間」と位置づけ、解体現場パトロールを実施するとともに、12月には、関係団体の参画による会議や府民・事業者を対象としたセミナーを実施するなど、重点的な取り組みを行いました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.177)

##### 府有施設におけるアスベスト対策の推進

【公共建築室 内線：4606】

府有施設において、トレモライト等新たな3種のアスベストの含有分析調査を実施し、その結果を踏まえ、必要な措置を講じました。

既にアスベスト含有の吹付け材が確認されている施設については、空気環境測定等の定期点検を実施しました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.253)

##### 民間建築物アスベスト対策の促進

【建築指導室 内線：4329】

吹付けアスベスト等が使用されている建築物について、順次、立入検査を実施し、劣化等により、衛生上著しく有害となる恐れがあると認められる場合には、建築基準法に基づき、所有者等に対して、除去等必要な措置を講じるよう

指導を行いました。

( 20 年度 立入検査件数 41 件 )  
( 環境関連主要事業 ( 決算額 ) 一覧 NO.254 )

### 化学物質対策の推進

【環境管理室 内線：3808】

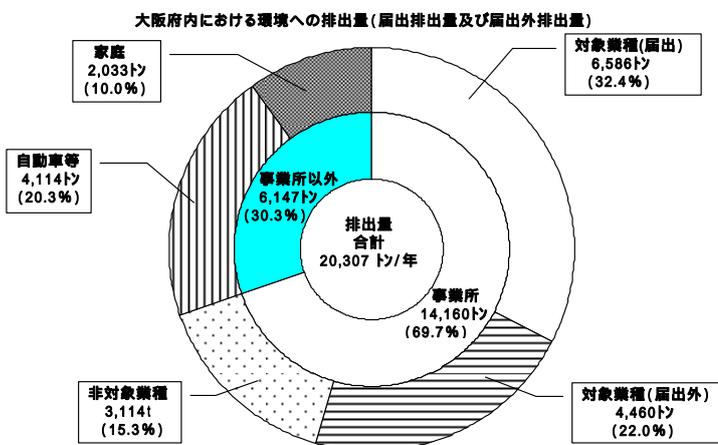
化学物質による環境リスクを低減するため、平成 18 年度に改正した大阪府生活環境の保全等に関する条例及び平成 19 年度に作成した大阪府化学物質適正管理指針に基づき、化学物質排出量の削減・有害性の低い物質への代替等の事業者の自主的管理を促進しました。

また、P R T R 法( 17 ページ参照 )に基づき、事業者から化学物質の排出量等の届出を 2,011 件受付け、国に送付するとともに、国において集計されたデータを用いて、府域の実態に即した集計や公表を行いました。

さらに、事業者に対して化学物質の排出抑制のため適正管理の助言等を行うとともに、府民に対して化学物質への関心を深めてもらうため、ホームページ等を通じて化学物質の有害性等の情報提供を行いました。

( 環境関連主要事業 ( 決算額 ) 一覧 NO.246,247 )

図-30 府内における化学物質排出量(平成 19 年度)



### 有害大気汚染物質対策の推進

【環境管理室 内線：3873】

平成 20 年 3 月に生活環境の保全等に関する条例施行規則を改正し、医療機関等において消毒・滅菌用等に使用されているエチレンオキシドを有害物質に追加したことから、対象事業所に対し、排ガス処理装置の設置等の改善指導を実施しました。( 基準適用：平成 21 年 4 月 1 日 )

( 環境関連主要事業 ( 決算額 ) 一覧 NO.176 )

### 大阪エコ農業総合推進対策事業

【農政室 内線：2739】

農薬の使用回数と化学肥料の使用量を府内の標準の半分以下にして栽培した農産物を「大阪エコ農産物」として認証する制度の推進等を通じて、農業による環境への負荷軽減と府民が求める安心な農産物生産を基本に、農業の持つ物質循環機能を活かしながら、地域環境の保全に寄与していく大阪エコ農業を推進しました。

( 環境関連主要事業 ( 決算額 ) 一覧 NO.208 )

図-31 大阪エコ農産物認証マーク



### ダイオキシン類により汚染された底質の浄化対策

【河川室 内線：2952】

平成 14 年度から実施している河川底質のダイオキシン類の調査結果により、神崎川や古川などで環境基準値を上回る数値が確認されているため、

その汚染範囲の特定を実施、底質の浄化方法について検討し、平成20年度は、神崎川及び古川において、浚渫等の対策を実施しました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.381)

環境保健対策及び公害紛争処理

石綿健康被害救済促進事業

【環境管理室 内線：3877】

アスベスト健康被害者の救済のため、平成18年2月に制定された「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づき、(独)環境再生保全機構に創設された石綿健康被害救済基金に対し、国・他都道府県・事業者とともに拠出し、救済制度の円滑な運用を図りました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.264)

## 第6節 自然との共生

### (1) 主な目標と現状

#### 【主な目標】

府民が自然環境を通じて心の豊かさ、うるおいを実感でき、自然と共生する社会の実現をめざし、地域住民の参加によるみどり環境（水とみどりのネットワークであるエコロジカルネットワークなど）の創出などを進めます。

#### 【計画策定時の状況】

森林、農空間においては、都市化の進展や開発行為などによる減少・分断化、担い手不足や高齢化による荒廃化が危惧され、大阪湾においても、自然海岸の割合が低く、干潟や藻場が減少しており、平成12年度の府政モニター・アンケートでは約7割の府民が府域の自然環境の状況を「悪い」と感じていると回答していました。

#### 【現状】

生態系の保全のため、ボランティアによる身近な里山の保全活動をはじめ、府民・NPO・企業等の協働により産業廃棄物最終処分場跡地で森づくりを行っていき「共生の森」構想を推進するなど、府民参加による自然環境の保全に取り組んでいます。

### (2) 平成20年度に講じた施策

#### 生物多様性の確保

繁殖率抑制を目指した野生獣類の性選択的捕獲技術の確立【新規】

【環境農林水産総合研究所 072-958-6551】

人と野生動物の生活域が近接し、野生動物による農作物等や生活への被害が増加しています。

個体が増えすぎて被害を与える狩猟鳥獣については、保護管理計画によりその数のコントロールを行っていますが、狩猟者の減少などで従来の有害鳥獣捕獲による方法では限界があります。

そこで、効率的におとなのメスを捕獲して繁殖力を抑制するため、オスの唾液腺の成分がメスを引きつける効果を調査し、メス成獣の行動の変化が観察できました。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO.507）

#### 自然環境の保全・回復・創出

#### 農空間保全地域制度推進事業【新規】

【農政室 内線：2775】

「大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例」に基づき、保全すべき農空間を指定して明確化するとともに、府民の幅広い参加で遊休農地の解消を図ります。

農空間の有する公益性を発揮するため、「農空間保全地域」において、以下のとおり農業者や府民が行う農空間を守り育てる取組みを支援します。

- ・「農空間保全地域」で新たな遊休農地の発生を防止するため、水路・農道の補修など営農環境の改善に向けたきめ細かな整備を支援
- ・「遊休農地解消対策区域」において、遊休農地の整地や水源の確保、または地域住民等で組織する協議会の計画づくりや整備を支援
- ・(財)大阪府みどり公社が行う市民農園開設者や担い手への遊休農地の貸し付けを推進するための支援

平成20年度は約24ヘクタールの遊休農地を解消しました。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO.321）

図-32 地域住民による農道づくり



## 大阪湾の海域環境の回復・創造

【水産課 内線：2765】

大阪湾における海域環境の保全及び水産資源の増大を図るため、魚介類の産卵場・稚仔魚の生育場である増殖場（自然石や鉄骨魚礁を海底に配置）の造成を行います。

平成19年度の田尻町地先での実績に続き、平成20年度は、泉佐野市地先で造成を行いました。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO.209）

## 環境・生態系保全活動支援調査・実証事業

【水産課 内線：2765】

漁業者と地域住民、NPO等が連携して藻場や干潟の保全を進める上で必要な活動内容、体制、経費等を検証するため、試行的な保全活動を阪南2区人工干潟で実施します。

平成19年度は、小学生とアマモの移植事業を行ったところであり、平成20年度は移植場所の生態モニタリングを続けながら、問題点などの検証を行いました。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO.325）

図-33 小学生によるアマモの移植



## 魚庭（なにわ）の森づくり活動推進事業

【水産課 内線：2765】

豊かな海を育てるためには、健全な森林から供給される河川水が重要な役割を果たしていることが知られています。

大阪湾を豊かな漁場として育むため、森・川・海を一体として捉え、大阪府漁業協同組合連合会が中心となって、漁業者自らが豊かな森を育てて

いく「魚庭（なにわ）の森づくり」活動を支援しました。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO.323）

## 自然とのふれあいの場の活用 オアシス整備事業

【農政室 内線：2774】

ため池を農業用施設として活かしつつ、都市に“うるおい”と“やすらぎ”を与える地域の貴重な環境資源として、安全なまちづくり、自然環境の保全、教育・文化の推進等を目的とした総合的な整備を行うとともに、住民参加による快適な水辺環境づくりを行います。

平成20年度末で府内34地区の整備を完了しました。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO.312,316）

## いきいき水路整備事業・まちづくり水路整備事業

【農政室 内線：2774】

農業用水路の改修により、雨水の安全な排水などの防災対策を実施するとともに、親水護岸や遊歩道の整備など、水と緑豊かな水辺環境づくりを推進します。

また、住民参加による水生植物の植栽や環境学習などの取り組みを行います。

平成20年度末で府内6地区の整備を完了しました。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO.311,314）

図-34 近隣の小学生による生き物調査



## 陶器川環境再生事業

【河川室 内線：2952】

長年にわたる不法耕作により、河川管理や周辺景観との調和の観点から好ましくない状態が続いている陶器川において、地元自治会など一体となったワークショップを実施した結果、不法耕作物の撤去や、新たな不法耕作の防止、地域の声を取り入れたゆとりある水辺空間の再生を進めていくことで合意し、地域住民と協働により手作りの花壇などを整備しています。この理念をさらに進め、平成20年度は、地域に愛される水辺空間とするため、河道整備を行ないました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.381)

## 自然とのふれあいの場の整備

【水産課 内線：2766】

漁業活動の拠点としての機能だけでなく、一般府民も容易に近づき楽しむことのできる「ふれあい漁港」を岬町の深日漁港及び小島漁港で整備します。H20年度は防波堤や臨港道路などの整備を行いました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.349)

図-35 整備中の深日漁港(干潟部)



## 潤いとやすらぎのある都市空間の形成・活用 「水の都大阪」再生に向けた河川環境整備

【河川室 内線：2952・2935】

「水の都大阪再生構想」に基づき、親水護岸や遊歩道整備、船着場など、背後地のまちづくりと一体となった魅力ある水辺空間の整備を行いま

す。「水の都大阪」の再生に向け、かつて淀川舟運の港であり、熊野街道の起点でもあった「八軒家浜」において、水陸交通の拠点となる水上ターミナルの整備を進めています。

平成20年度は、八軒家浜船着場から天神橋までの下流約300mの区間において親水護岸の整備に着手しました。また、八軒家浜の賑わい創出のため、新たに整備した船着場の管理運営機能に加え、情報発信・サービス提供機能を有する八軒家浜賑わい施設(仮称)の整備に着手しました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.382)

図-36 八軒家浜船着場



### 【水の都大阪再生構想】

平成13年に「水の都大阪の再生」が、国の都市再生プロジェクト(第3次決定 都市環境インフラの再生・水循環系の再生)に選定されたのを受けて、平成15年3月に公民協働して取り組む指針として策定。

## 「みどりの大阪21推進プラン」の後継計画策定

【みどり・都市環境室 内線：2750】

昨年度に引き続き、「みどりの大阪21推進プラン」について、現状のみどりを取り巻く情勢を踏まえつつ、21世紀の第1四半期を見通した後継計画の策定作業を行いました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.74)

## 「大阪府広域緑地計画」の改定

【総合計画課 内線：3963】

府全域を対象とした広域的観点から見たみどりの確保目標や配置計画、みどりの将来

像などを示すとともに、大阪府におけるみどりづくりの推進施策の方向を明らかにした「大阪府広域緑地計画」の改定作業を行いました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.376)

(なお、上記の「みどりの大阪 21 推進プラン」と「大阪府広域緑地計画」については、H21年度統合する方針となりました。)

### みどりづくり推進事業

【みどり・都市環境室 内線：2744】

地域の緑化を推進するため、地域住民やNPO・民間企業・市町村等の様々な主体が協働で実施する校庭の芝生化等の地域の緑化活動に助成・支援を行いました。

また、地域の緑化モデルとなるような公開性のある病院や社会福祉施設、商業施設等、民間の事業者が行う施設緑化に助成し、みどり豊かな街づくりを推進しました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.364)

図-37 児童による芝生の張りつけ作業



## 第7節 環境配慮のための仕組みづくり

### 1 環境配慮のための仕組みづくり

#### (1) 主な目標と現状

##### 【主な目標】

環境に配慮したライフスタイルや事業活動を活発化させることを目指し、NPO、民間団体、行政間のパートナーシップの構築や環境に配慮した経済社会への変革に取り組みます。

##### 【計画策定時の状況】

府民、事業者、民間団体や市町村からなる「豊かな環境づくり大阪府民会議」を運営するとともに、大阪府民のローカルアジェンダである「豊かな環境づくり大阪行動計画」を毎年度策定し、パートナーシップによる各主体の積極的な取組みを促進しました。

また、教員向けの環境教育の手引きや活動事例集等の作成・配布並びに環境NPOによる教員向けの体験研修を行い、学校における環境教育・環境学習を支援するとともに、「こどもエコクラブ」のサポーター等のスキルアップを目的とした講習会を開催するなど、地域社会における自主的な環境学習への支援を行いました。

##### 【こどもエコクラブ】

地域において環境に関する活動を行う小・中学生のグループの総称。全国の小・中学生の継続的な環境活動を支援するため、環境省の委託事業として始まったもの。

#### (2) 平成20年度に講じた施策

##### パートナーシップによる環境保全活動の推進 環境情報プラザ管理運営事業

【環境農林水産総合研究所 6972-7666】

環境情報プラザにおいて、環境関連図書・ビデオ・パネル・チラシ等により環境情報を広く府民に提供するとともに、府民からの環境に関する相談窓口としてコーディネートを実施しました。プラザの研修室・小会議室・実験室を活動の場とし

て提供し、府域における環境活動を支援しました。

さらに、自治体、環境NPO等で構成する交流団体「かけはし」において情報交流を促進し、メンバーとともに交流会、セミナー等を協働開催するなど、パートナーシップづくりに努めました。

- ・プラザ利用者数 16,735名
- ・図書、ビデオ、パネル等貸出し数 496点
- ・チラシ等開架数 424件
- ・相談件数 39件

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.484)

図-38 プラザの利用風景



## 魚庭（なにわ）の海づくり大会

【水産課 内線：2765】

様々なイベントを通じて、美しく豊かな大阪湾を府民一人ひとりの手で取り戻す活動への取り組みを呼びかけます。大会は若手漁業者が中心となって運営されており、漁業者が大阪湾の環境改善の取り組みの先頭に立つ決意を示す「豊かな海づくり宣言」も行われました。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO.216）

図-39 海に関する展示の様子



## 環境監視及び調査研究の推進 技と知の出会い創出支援事業

【商工振興室 内線：2603】

高い技術ポテンシャルを有した府立試験研究機関が、府内ものづくり中小企業（「技の集団」）等の求めに応じ、環境・新エネルギーをはじめとした大阪の成長有望分野の新技术を研究開発しました。（平成20年度：5件実施）

また、あわせて「E-技術ネット@大阪（ええわざネットおおさか）」を通して、それらものづくり中小企業の技術ポテンシャルを全国の企業の研究所や大学等（「知の集団」）に発信しました。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO.503）

## 光化学オキシダントと粒子状物質等の汚染 特性及び広域移流に関する研究【新規】

【環境農林水産総合研究所 6972-7632】

光化学オキシダントや粒子状物質等、二次生成に

より発生する汚染物質の高濃度事象について、気象条件、発生メカニズム、地域循環風による移流等に関する解析を、国立環境研究所及び他の自治体と共同で行いました。

また、東アジア規模の大気汚染物質広域移流の大阪への寄与を把握するため、ライダー観測データや大気環境観測衛星リモートセンシングデータを用いた解析手法を、国立環境研究所等と共同で開発しました。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO.509）

### 【ライダー観測】

レーザー光を上空に向けて照射し、その反射を解析することにより、上空(3000～18000m)の大気環境を監視する技術

### 【リモートセンシング】

人工衛星や航空機に搭載した光学センサで地表面からの反射(放射)光をとらえ、その強度等を解析することにより、地表面や植生の状況、地(海)表面温度分布、大気層の環境などを観測する技術

## 大阪府域における有機フッ素化合物の汚染実態調査【新規】

【環境農林水産総合研究所 6972-5865】

PFOA・PFOSをはじめとする有機フッ素化合物は有害性、残留性があり地球規模の汚染が知られ、特にPFOS及びその類縁化合物の製造・輸出入・使用の規制については国際的な取組みがなされています。

府内においても、これらの物質の排出状況が十分明らかとなっていないため、国や近隣府県等と連携して、河川や大気環境等における汚染の実態調査及び事業場が取り組む有機フッ素化合物の削減対策の効果の確認を行いました。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO.510）

### 【PFOA・PFOS】

PFOA：ペルフルオロオクタン酸

PFOS：ペルフルオロスルホン酸

非常に安定な化合物であり、フッ素樹脂製造時の補助剤、界面活性剤、撥水・撥油剤、泡消火剤等として広範囲で使用されている。

## 可視光応答型光触媒の廃棄物埋立処分場浸出水浄化技術への応用【新規】

【環境農林水産総合研究所 072-958-6551】

大規模な廃棄物埋立処分場では、大量に発生する浸出水(処分場に降った雨が埋め立てられている廃棄物層を通過し、汚れた水となって溜まったもの)を浄化処理して放流する必要があります。

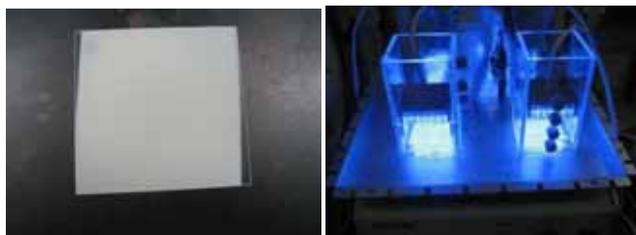
この研究では、浸出水に含まれる難分解性有機物の除去を目的として、大阪府立大学が開発した可視光にも反応する新しいタイプの光触媒を使い、太陽光だけで処理を行う省エネ、安全・安心な浄化システムの開発を目指しています。本年度は、実験用の可視光応答型酸化チタン光触媒基板を使って、可視光(LED;波長470nm)照射だけでも浸出水中の難分解性有機物が分解されることを確認しました。

《共同研究機関》

大阪府立大学、(独)国立環境研究所、龍谷大学

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.507)

図-40 実験用可視光応答型酸化チタン光触媒基板(左)と可視光LED(波長470nm)照射実験(右)



## 事業活動における環境への配慮

### 中小企業への環境マネジメントシステム(EMS)普及事業【新規】

【みどり・都市環境室 内線:2756】

地球温暖化問題の解決に向け、あらゆる主体、特に中小企業が自主的な環境配慮活動に取り組むツールとしてEMSは効果的です。

しかし、多くの中小企業は、EMSの必要性やメリットについての理解が十分に浸透していないため、EMS導入のきっかけ作りとして、EM

S未認証の中小企業を対象とする「簡易版EMS導入セミナー」をNPOや商工会等と連携し実施しました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.520)

## 経済的手法等による環境負荷の低減

### 環境技術コーディネート事業

【環境農林水産総合研究所 6972-7634】

循環型社会の構築や環境関連産業の振興のため、大阪が抱える環境問題の克服に役立つ環境技術を中心に、府の関係機関などと連携して、研究開発の奨励、技術支援、特許情報や技術情報の提供、府内中小企業が開発した環境技術の評価・普及を行いました。環境技術の評価では、17技術を評価し、うち7技術を環境保全効果等で特に優れているとして、「ゴールド・エコテック」に選定しました。

また、環境省の環境技術実証事業を活用し、ヒートアイランド対策技術の実証を行いました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.538)

## 国際協力の推進

### アジア主要都市間ネットワーク事業【新規】

【国際交流課 内線:6625】

平成19年度開催の「アジア主要都市サミット」で構築されたネットワークを活用して、「アジア主要都市間ネットワーク高級実務者会合」を開催し、まちづくり、環境、防災分野での課題解決に向けた都市の取り組み事例の紹介や今後の連携方策について協議を行いました。また、大阪の先進技術やノウハウの各都市への移転を目指し、上海市、ホーチミン市との間で環境・防災分野の研修生の受入および専門家の派遣を実施しました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.541)

図-41 アジア主要都市間ネットワーク高級実務者  
会合



## 環境ビジネス・アジア展開プロジェクト

【商工振興室 内線:4686】

アジア各国における環境関連の課題に対し、それに適合した大阪企業の環境関連技術、製品・サービスをアジア市場に結びつけることにより、府内企業のアジアにおける新規市場開拓支援に取り組みました。

また、本事業を進める中で各地域の戦略モデルを構築し、「大阪環境ビジネス戦略モデル報告書」を作成、普及促進することにより、府内中小企業の活性化を図りました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.544)

## 2 府の率先行動の拡大

### (1) 主な目標と現状

#### 【主な目標】

環境総合計画を推進する立場にある府は、自ら事業者・消費者という立場から環境マネジメントシステムの確立、グリーン購入の推進など率先行動を拡大します。

#### 【計画策定時の状況】

平成9年に「環境にやさしい大阪府庁行動計画(エコアクションプラン)」を策定したほか、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001を平成11年2月に本庁舎、同年8

月に村野浄水場、平成14年2月に環境情報センターで、認証取得しました。

また、平成13年4月に国等による環境物品等の調達に関する法律(グリーン購入法)が施行されたことに伴い、府では平成13年5月から「大阪府グリーン調達方針」を定めています。

#### 【グリーン購入】

商品やサービスを購入する際、価格・機能・品質等だけでなく「環境」の視点を重視し、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで優先的に購入すること。

#### 【大阪府グリーン調達方針】

府のすべての機関が物品や役務を調達する際の環境物品等の調達方針

### (2) 平成20年度に講じた施策

#### 環境マネジメントシステムの確立

##### 大阪府庁におけるISO14001の推進

【みどり・都市環境室 内線:3853】

平成19年度にISO14001認証範囲を府庁全体(府警本部及び府立学校を除く)に拡大しました。

平成20年度についてもISO14001規格に基づく環境マネジメントシステムを確実に実行し、事務事業活動による環境への負荷を改善しました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.517)

#### 【ISO14001】

環境配慮のために掲げた目標をPDCAサイクルにより管理するシステム(環境マネジメントシステム)の国際規格。

表-2 府庁本庁舎における環境 ISO の概要  
(平成 21 年 3 月 31 日現在)

実施主体	認証範囲	大阪府本庁舎 総務部出先機関、生活文化部出先機関、 にぎわい創造部出先機関、健康福祉部出 先機関、商工労働部出先機関、環境農林 水産部出先機関、都市整備部出先機関、 住宅まちづくり部出先機関、水道部出先 機関、教育委員会事務局出先機関
	認証更新日	平成 20 年 2 月 23 日
	経営層 (トップマネ ジメント)	環境行政推進会議 (議長：大阪府知事)
環境管理 基本方針		平成 10 年 12 月 8 日策定 (平成 12 年 8 月 22 日、平成 13 年 8 月 28 日、平成 17 年 9 月 5 日改定)
重点的な 取組事項		・地球温暖化の防止 ・省資源の推進 ・化学物質の適正管理 ・環境に配慮した公共工事の推進 ・環境に配慮した本来業務の改善 ・環境に有益な情報提供・学習の推進
推進体制	計画 (PLAN)	・環境行政推進会議が実施主体 ・環境管理責任者(環境政策監)が進行 管理
	実行 (DO)	・庁内環境総括責任者(各部次長等)が 実施責任者 ・環境推進員(総括補佐等)が職場で推 進
	点検 (CHECK)	・環境監査役を設置し、内部環境監査を 実施 ・審査登録機関による外部環境監 査
	見直し (ACTION)	・環境行政推進会議が計画を見直し

大阪府庁エコアクションプラン - 地球温暖化  
対策大阪府庁実行計画 の推進

【みどり・都市環境室 内線：3853】

大阪府自らが実施する事務事業に環境配慮を  
徹底するとともに、地球温暖化対策の推進に関  
する法律に基づく温室効果ガス排出抑制計画と  
して策定した、「大阪府庁エコアクションプラン  
地球温暖化対策大阪府庁実行計画」に基づ  
き、省エネルギーやリサイクル等の取組みを推  
進し、実績の把握等によるプランの点検も行い  
ました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.519)

グリーン購入の推進

グリーン調達方針に基づくグリーン購入の推進

【みどり・都市環境室 内線：2756】

平成 20 年度は、19 分野で数値目標を定め、  
環境負荷の少ない物品の購入(グリーン購入)  
を一層推進しました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.519)

表-3 グリーン調達目標及び実績(平成 20 年度)

<府立学校、警察を除く実績>

分 野	数 値 目 標	実 績
1 紙類 1	100% (A4判換算枚数)	100%
2 納入印刷物 1	100% (契約件数)	99.9%
3 事務用品・ 封筒・雑貨 1	100%(金額)	100%
4 オフィス家具等	100%(台数)	100%
5 O A 機器	100%(台数)	100%
6 家電製品	100%(台数)	100%
7 エアコンディ ションナー等	100%(台数)	100%
8 温水器等	100%(台数)	実績なし
9 照明	100%(金額)	98.9%
10 自動車等	100%(台数)	100%
11 消火器	100%(台数)	100%
12 制服・作業服	100%(金額)	100%
13 インテリア・寝装 寝具	100%(金額)	100%
14 作業手袋	100%(金額)	100%
15 その他繊維 製品	100%(金額)	100%
16 設備		実績なし
17 防災備蓄用品	100%(金額)	100%
18 公共工事 (リサイクル率)	建設発生土等：79%	69%
	再生加熱アスファルト混合物、 再生骨材等：100%	100%
19 役務		50 件

調達の可能性及び必要性並びに予算を勘案し、調達  
の推進に努める  
公共工事の実績は速報値